

令和3年度の補正予算などについて審議しました

令和3年第4回定例会では、令和3年度補正予算や札幌市職員給与条例の一部を改正する条例案などの議案29件、諮問1件、意見書2件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された主な議案 ～補正予算案と条例案～

令和3年度の補正予算案

以下の経費など、全会計総額521億1,750万円を増額する補正予算が可決されました。

- ひとり親家庭自立支援給付金追加
- 事業者グループデジタル販促応援費
- 子育て世帯への臨時特別給付金
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

条例案

札幌市職員給与条例の一部を改正する条例案

令和3年9月21日に、札幌市人事委員会から、再任用職員以外の職員の期末手当を0.15月分、再任用職員の期末手当を0.1月分引き下げることを内容とする勧告が行われたことに伴い、職員の給与について、この勧告を考慮して期末手当を引き下げるとともに、消防職員の給与制度の見直しを行うものです。

可決された主な意見書(概要)

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

国会および政府に対し、国と地方の適切な役割分担の下、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保するため、以下の措置を講ずるよう強く要望するものです。

- ①国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- ③維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ④冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

その他の議案および議決結果は、6ページに掲載しています。

意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。